

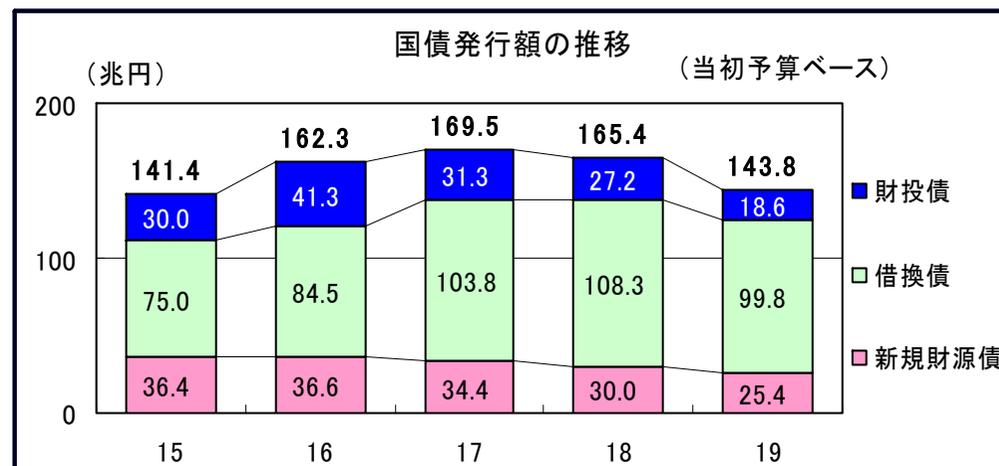
# 平成19年度国債発行の概要

## 国債発行総額は過去最大の減額

- 19年度新規財源債は▲4.5兆円と過去最大の減額。
- 国債発行総額も▲21.6兆円(過去最大)減額で143.8兆円。
  - 140兆円台の国債発行総額は15年度以来4年ぶり。
  - カレンダーベース市中発行額109.6兆円(前年度当初比▲8.4兆円)

## 市場のニーズ・動向等を踏まえた発行計画

- 市場のニーズ・動向等を踏まえ、短期～超長期の各ゾーンにおいてバランスのとれた発行額を設定。
  - 15年変動利付債、6ヶ月物短期国債※を減額。  
(※) 6ヶ月物政府短期証券(FB)に振り替えることにより、3ヶ月物FBの市中発行の増加を抑制。
  - 30年債、物価連動債を増額(18年度中の変更の平年度化)。
- 市場のニーズ等にきめ細かく対応
  - 40年の超長期債等、新たな年限の国債について、市場のニーズに応じ、適切な条件の下、機動的に発行できる体制を整備。
  - 市場の状況等を踏まえ、必要に応じ、年度の途中でも発行計画を適宜見直し。

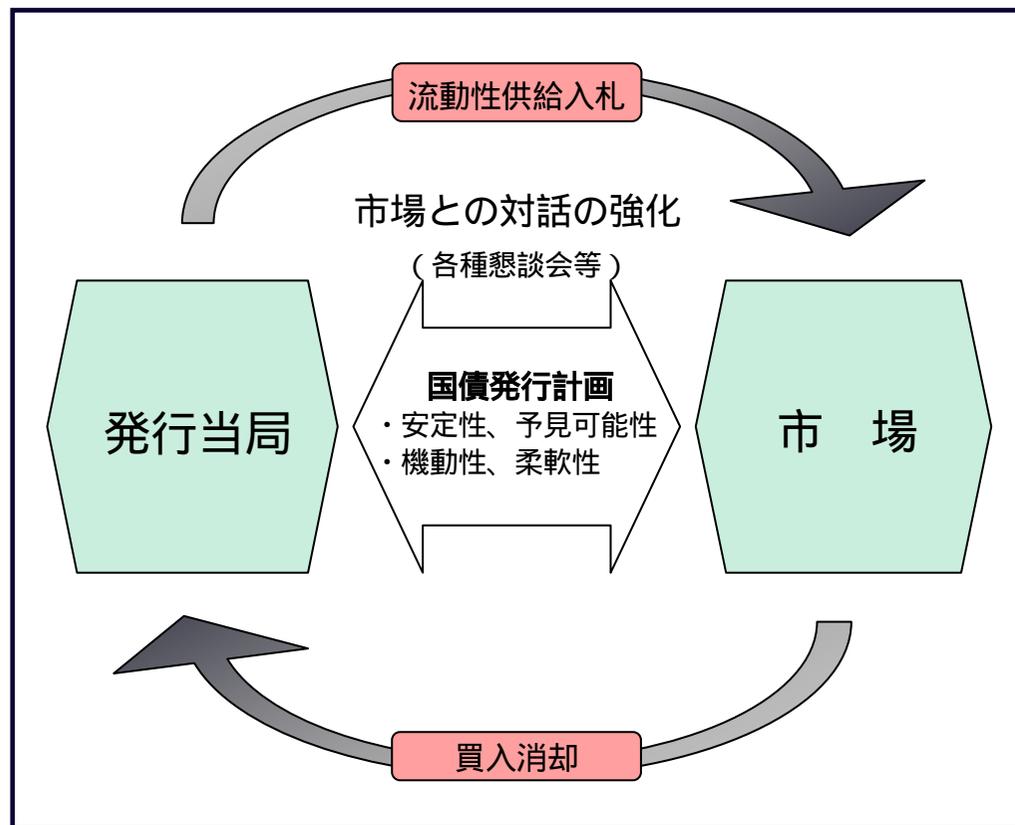


## 国の債務管理の進展

- 国債の年限の多様化・長期化等により、「20年度問題」解決後の借換需要を平準化し、借換リスクを抑制。
  - ☆ 市中発行平均年限:7.0年(対前年度比+2ヶ月)
- 17年度決算剰余金(9,009億円)を全額、国債の減額に充て、国債残高の増加を抑制。
- FBの償還期間多様化等により、国庫金管理を一層効率化。
- リスクヘッジ手段を更に高度化するため、必要な体制を整備。  
(従来の金利スワップ取引にそのオプション取引等を追加。)
- 金利リスクの変動への対応等のため、金利スワップ取引を拡大(上限1.8兆円。想定元本ベース。)
- コスト・アット・リスク分析を活用し、リスクを定量的に把握。

## 国債市場の流動性維持・向上

- 国債市場の流動性維持・向上等を図るため、流動性供給入札（月 1,000 億円\*）及び市中からの買入消却（月 1,500 億円）を実施。  
（※）当面上半期に実施
- 海外投資家等からの要望が強い 30 年債、物価連動債のリオープン発行を原則化。



## 市場との対話の強化

- 平成 18 年 12 月より入札結果の公表を迅速化。
- 国債ホームページを刷新する等、情報の発信を強化。
- 「国債投資家懇談会」等のメンバーを拡大し、国債市場特別参加者会合ともあわせて、市場との対話を拡充・強化。

## 保有者層の多様化

- 金融機関の窓口やネット上での販売を通じ、個人の国債購入を容易にするため、銀行等の民間金融機関にも募集取扱方式の窓販を拡充。
- 個人向け国債の販売インセンティブ付与等の販売促進策を実施。
- 海外IRについて、民間の投資情報会議との連携など多様な開催方式を取り入れて、海外投資家の国債保有を一層促進。

## その他

- 国債に係る手数料を抜本的に見直し、大幅な削減を段階的に実施（見直しの削減効果は 19 年度▲100 億円以上、平成 21 年度までに▲600 億円以上）。
- 債券市場の発展に資するため、地方自治体の地方債担当職員向けに実務研修を導入。